

## 神戸中央ビルに 「休養室」設置へ 当組合との団交で 会社側が表明

5月28日、当組合は2回目の、兵庫支店との団体交渉を行いました。

働く仲間にとって快適な職場作りをと、3月4日の交渉では休憩室の設置要求について回答を求めましたが、会社はこの基本的な条文が示していることについて答えられず、勉強させて下さいという答えでした。

そして今回の交渉において会社側は、神戸中央ビルに「休養室」の設置を検討している、という回答を行いました。

これは、厚生労働省が定めている「事務所衛生基準規則」によって、50人以上、女子30人以上が働く事務所について、設置が求められているもので、会社は、「新神戸ビルに健康センターがある」とはいうものの、実態に即しているとはいいがたく、今回の回答となった模様。

この「休養室」について、組合側は、臥床(がしよ＝横になるという意味)できるものか、男女別なのか質したところ、そのように検討している、と回答しました。

当組合としては、「休憩室を」という要求からみると不満足であるが、何もなかった状況からみれば一歩前進であり、社員が利用しやすいようにするよう申し入れました。

また、オアシスコーナーのあり方について、タバコを吸わない社員にとっては、利用しがたい状況であり、「健康増進法」にもとづき、再検討するよう申し入れました。会社側は「問題意識は持っている。時間を下さい」という回答でした。

## 大会宣言

今、世界は平和への歩みを止め、いつか来た暗い道へ踵を返した。イラク戦争で米・英両国は大量殺戮兵器の保有を理由に、イラク国民を大量殺戮兵器で蹂躪した。いまだに犠牲者の総数さえ報道されていない。石油利権をめぐり、国連決議をも無視したこの蛮行を日本政府は容認し、関係諸国への理解をもとめるという水面下での協力を惜しかなかった。

そして先日、有事法制三法案が衆議院を通過した。社民・共産を除く圧倒的多数は憲法改悪をも確実に視野に入れたことを意味する。

このように「グローバリゼーションの嵐」は戦争と言う手っ取り早い「富の蓄積」へと大国を駆り立てている。

さて、私たちは昨年2月、「NTT11万人首切り合理化」に反対し、N関労を結成した。「小さき旗揚げ」であった。

この間、会社はさらなる合理化で職場集約や広域配転を強行する中、連結決算では1兆3000億円もの経常利益を生み出し、西日本での黒字化も達成した。このことは11万人の賃下げ分を差し引いたとしても、首切りの理由を「赤字経営」とした会社の欺瞞を物語っている。

職場では「働く意欲が湧かない。けど、D評価だけは・・・」「据え置きせずに企業年金の支給を受けている。それでも・・・」「手取りで18万円・・・今年から一時金下がると生活ができない」など、苦しい実態や不満・不安が口をついてでてくる。が、成果賃金や徹底した個人管理のもと「団結して闘おう」とはなっていない。そして、NTT労組は存在すら見えなくなった。

私たちN関労の使命は大きい。団結し、闘うことの意義を組合員一人ひとりが自覚し、広めなければならない。その課題も多く、遅々として進まないのも事実である。だが、急がなければならない。すでに目の前に迫った「戦争」の危機にさえ、労働者は立ち上がれなくされている。

今大会の討論をふまえ、人間らしく、働き続け、生きつづける・・・人間としてこの当たり前のことのために・・・N関労は闘い続けることを宣言する。

2003年6月7日

西日本NTT関連労働組合第2回定期大会

# 兵庫支店との 団体交渉記録

2003年5月28日(水) (文責は当組合)

## 1) 休憩室について

組合) 前回の継続案件「休憩室」に対する回答をお聞きしたい。

会社) 事務所衛生基準規則21条の解釈ですが、休養所については中央ビルから300m程離れた所の新神戸ビルの7Fに健康センターがありますが、近接かどうかという問題もあるということで神戸中央ビルに設置を検討しています。

組合) 男女の区別、臥床を視野に入れていますが?

会社) はい。

会社) 区切りはパーテーションになるかもしれませんが、前向きに検討しています。

組合) 中央ビルは人員も多いですが、何箇所検討されていますか?

会社) まずは一つです。畳敷きでなくソファークラッドを置こうと考えています。

組合) 男女別々に体調の悪い時に休める場所ですね?

会社) 何らかの形で区切られているようにすることで検討中です。

組合) 中央ビルにはネオメイト等の事業所もあるがネオメイト等社員の利用との関係は?

会社) そこまではまだ考えていませんし、確認出来ていません。

組合) 実現に向けて検討されるということで受けとめますが、計画案がある程度まとまった段階で提示いただいて、要望があれば出したい。

## 2) オアシスコーナーについて

組合) オアシスコーナーは実態的に喫煙コーナーではないかと言えますが。

会社) ダクトをつけたりしていて休憩も出来ませぬ。

組合) 「健康増進法」をご存知ですか? 受動喫

煙防止も考えていただかないと。

会社) 新たに工事でもする場合は検討しないといけないが、まだそこまでは・・・。

受動喫煙防止の措置をしていないわけではありません。

組合) エレベーターで15Fに上がると煙草の匂いが充満しています。

会社) 吸煙装置を強力にすると出来ることはやります。

組合) エレベーターを待っている間も煙草の煙が充満していますよ。

会社) 受動喫煙問題はマナーも含めてやる必要があると考えています。

組合) 煙草を吸う人にはオアシスでも、吸わない人は行く気になりませんよ。

会社) 出来るところから、マナーと煙の吸収力を調整した上で対処して行きます。

## 3) チャレンジシートの考え方について

会社) 業績の適正な把握、上司と部下の認識の共通などのため導入しました。

組合) 質問事項はすでに会社側に渡しているが具体的な目標について説明して下さい。

会社) 事業計画に基づき、それぞれグループの目標、個々人がその目標を達成できるか。

それを上司と擦り合わせすることになっています。

組合) ブロードバンド販売PTでは、ADSL・Bフレッツ年間各110件という提案だが、こんな目標が実現可能ですか?

会社) 今年度の目標、IP系に推移という中でADSL、Bフレッツのシェアの確保という中で出されたものです。

会社) 殆どが達成出来なくても、必ずしも評価とは直結しないシステムをとっている。

組合) 職場の上長は絶対評価だと明言していますが。

組合) 年間220件はあくまで目標であり、最終的には調整されて評価するのか?

会社) 業績は市場動向にも左右されるが、そういう数字を達成しないと競争に勝てない。

組合) 目標は実現可能なものでなければ、目標の意味がありませんよ。

会社) 全員達成出来なくてもA、Bはあります。

組合) 会社の説明では、支店レベルではそうだが、しかし、特定の部署にのみ高い目標を設定していないか？到達不可能な目標を設定しているのではないか。具体的な実現可能な目標ですか？

1日1件現実に取れますか？初めから矛盾した評価システムで社員がやる気は出ませんよ。

会社) 目標を達成できなかった社員が全員Dではありません。

組合) BB販売第3、4担当にのみ過度な目標を設定していませんか。私たちはこの点に強い疑問をもっています。D評価が集中するということはないでしょうね。実現不可能な空想的目標と組合は捉えているが、それを持って評価するのはやめて頂きたい。

#### 4) 午後半日年休時の 休憩時間の設定について

組合) 午後半日年休時の休憩時間設定の弾力的運用についてですが。

会社) 規定どおりです。午後15分の前倒しと言われても服務上のことだから出来ません。

組合) こちらは「原則は原則として、弾力的運用を」と言っているんです。

会社) 弾力的にと言われても、管理上の問題もある。

組合) そうだとしても、会社は個々の社員に自立を求めているのならもっと効率的にやる方がどちらもよいのではないか。1時からの15分間の労働にどんな意味があるのですか？

会社) もう一度預かります。法律的、服務上のことも含めて検討します。

(以上)

#### 「事務所衛生基準規則」第21条とは？

厚生労働省の労働安全衛生に関する規則。昭和47年9月30日制定。その21条には休養室について定めてあり、「事業者は常時50人以上、または常時女性30人以上の労働者を使用するときは労働者が臥床することのできる休養室または休養所を、男性用と女性用に区別して設けなければならない」とあります。

## おふさいど

### 「受動喫煙防止」の交渉中に 平気でプカプカ

5月から健康増進法が施行されたが、駅は全面禁煙となり、愛煙家にとってはきびしいものがある。

この「受動喫煙の防止」についてはどの会社においても守っていかなくては「吸わない人」の人権も守れない。

ところがこの「健康増進法」について、兵庫支店の主管課長は『知らない』と発言。そして団体交渉中も、タバコを平気でプカプカ。言われぬから吸ってもいい、というものでもあるまい。

当組合の愛煙家Y交渉委員が、交渉議題が議題であるだけにガマンをしているのにも関わらず、会社側委員は支店、本社とも断りもなく平然とプカプカ。

社員の健康を率先して守らなければならない会社幹部がこのような態度であることを知ったら、社員のみなさんはどう思うであろうか？

### 当組合、第2回大会を開催

当組合は、6月7日、神戸市内にて第2回大会を開催し、別記の大会宣言を採択して、NTTグループの職場に労働運動を再生していくことを大きな課題に、闘っていくことを決定しました。

大会には東日本N関労千葉支部島根委員長や、先般の統一地方選で当選した、加納花枝神戸市議会議員が来賓で参加し、N関労の闘いに期待する熱いメッセージをいただいた。新役員はつぎのとおり。

執行委員長	島本 保徳
副執行委員長	加納 功
書記長	横林 賢二
書記次長	兼廣 英治
執行委員	山下 悟
会計監査	吉川 雅雄

# 平和で、安心して暮らせる街づくりを

先の統一地方選において、当組合が推薦し、当選した2名のかたがたから、今後の抱負をいただきました。今後の地方議会での健闘を期待し、ここに紹介します。

兵庫・姫路市議会議員

梅木百樹さん



N関労の仲間の皆さん、ご支援ありがとうございました。3度目の挑戦で喜んでいただける結果を得ることができました。

この8年間、私を支え続けてくれたのは、NTT関連で働く仲間たちでした。首切り・賃下げや徹底した攻撃の中で必死にがんばってきた仲間たちの思いや怒りが、私を支え戦うエネルギーになってきたと言っても過言ではありません。

いま働く人たちは職場だけでなく、年金や医療保険改悪や増税等々の生活破壊や有事法制やイラク戦争に見られるように平和や民主主義の破壊と全生活に及んでいます。それはまさしく平和憲法の破壊そのものです。

私は仲間の皆さんとともに働く人の声を大切に、平和で安心して暮らせる街づくりに全力をあげる決意を新たにしています。今後とものご支援をよろしくお願いします。

姫路市議会議員 梅木百樹

兵庫・神戸市議会議員

加納花枝さん



八ヶ月余りの忙しい選挙活動からようやく一息ついていています。仲間の皆さん、本当にありがとうございました。4回目の選挙とは言え、毎回厳しい状況が変わることなく今回も必死に行動した選挙でした。党・地域の仲間も高齢化と減少傾向に歯止めをかけることはできず、一人が何役もこなさざるを得ない実態の中、N関労の皆さんの行動参加に多いに助けられました。

今回の選挙をマスコミ報道は「争点が見えない」と言い続けましたが、決してそうではなく、神戸にとっては、空港問題が象徴しているとおり、相変わらずの開発行政、市民の声が反映されない、借金まみれの市政を今後どうするのか。

国政レベルでは戦争の出来る国づくり。働く人には最悪の状況から先の見えない状況も地方自治にとっては重要な課題です。意識的とも思われる無所属賛美の選挙では・・・このような中で手にした議席です。働く人達と共に「平和・人権・環境を守る」ために特別組合員としてもがんばります。

神戸市議会議員 かとう花枝